

北九州市介護保険嘱託員の募集について(案内)

1 採用予定数および受験資格

(1)採用予定数 若干名

(2)受験資格 次のア、イのいずれにも該当する者

ア. 昭和29年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、常時勤務できる者

イ. 介護支援専門員の資格を有する者

(3)欠格事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア. 成年後見人または被保佐人

イ. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまで者

ウ. 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したものの。

2 選考方法 提出書類および面接による選考を行います。 **募集期間：平成31年4月30日(火)まで**
北九州市介護保険業務の嘱託員の委嘱にあたり必要な適性の有無をみるためのものです。

3 委 嘱 合格者は名簿に登載し、平成31年4月以降、必要に応じて委嘱される予定です。
※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績のいかんにかかわらず不合格となります。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 委嘱の条件

(1)勤務場所 八幡東区役所(北九州市八幡東区中央一丁目1番1号)

(2)業務内容

ア. 要介護認定に関する訪問調査業務

イ. 要介護認定及び保険給付申請等の受付業務

ウ. 介護保険等に関する相談業務

エ. ケアプラン作成指導業務等

※ 上記の業務には、パソコン操作、自動車の運転を含みます。

(3)委嘱関係 非常勤職員として、平成31年4月以降必要に応じて委嘱し、期間は平成32年3月31日までとします(委嘱期間の更新はありません)。
但し、引き続き平成32年4月以降も雇用を希望する場合は、毎年2月に実施する採用試験(公募)を受験いただきます。

(4)勤務日 月曜日～金曜日(土曜日、日曜日、祝日等は休務日)

(5)勤務時間 8時30分から17時のうちの指定する6時間(勤務時間以外に1時間の休憩があります。)

※ 勤務時間の指定は、各所属の所属長が行います。

※ 時間外勤務が発生する場合があります。

(6)報 酬 月額193,700円(平成30年度実績) 交通費の一部を補助します。賞与があります。

(7)社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します。

※ 社会経済情勢等の変化により、委嘱の条件は変わることがあります。

5 そ の 他 この試験に関する詳しい内容および応募書類につきましては、下記担当までお問い合わせください。

北九州市保健福祉局介護保険課企画管理係(電話:093-582-2771) 担当:吉富/篠田